

相談支援などで災害時の不安解消へ

5月22日、大阪弁護士会と協定締結

市は、災害時などに弁護士による被災者相談などの支援を円滑に実施することで市民の不安解消と生活の復興を図るため、大阪弁護士会と「災害等における連携協力に関する協定」を締結する。同会との連携協定締結は府内の中核市では初。災害時や感染症蔓延時に雇用・労働トラブルや消費者生活問題、借地・借家や住宅などの不動産問題などに関して弁護士の助言を受けることで素早い解決につなげる体制を整えていくとともに、平時にも発災後などの生活復興に必要な情報提供などを行う。締結式は5月22日(月)午後2時、市役所4階市長応接室。

★協定書の連携協力事項では被災者などへの法律全般に関する相談や生活復興に必要な情報提供などの実施を挙げており、主な相談内容は以下の通り。

- (1) 雇用・労働関係
- (2) 消費者生活問題
- (3) 借地・借家や住宅などの不動産問題

★大阪弁護士会は、市役所別館5階の広聴相談課「市民相談コーナー」での法律相談に昭和56年6月から会員を派遣。市民向けに相続、離婚、家庭問題や近隣トラブルなど、幅広い分野で法的観点から解決に向けての助言を行い、市民生活を支援してきた。

現在は社会貢献の一環で、年1回の大阪府一斉無料相談会や憲法記念・法の日記念市民講座を市と共催で実施したり、昨年9月に市内の防災イベント「ビオルネ防災キャンプ」で復興支援の様子を紹介したりするなど積極的な啓発活動を行っている。

★「ビオルネ防災キャンプ」は、枚方パートナーシップス株式会社(枚方ビオルネ)が、市民に防災に関する備えや意識を高めてもらおうと、大阪北部地震の翌年(2019年)に第1回を開催。コロナ禍で継続が危ぶまれていたが昨年(2022年9月)に再開された。主催者側から、これまで関わりのあった市・広聴相談課に「市民に弁護士をもっと身近に感じてほしい」との協力打診があり、弁護士会ブース開設の運びとなった。

★大阪弁護士会は2011年度に災害復興支援委員会を設置し、これまで堺市(2015年度)、大阪府・大阪市(2016年度)、河南町(2017年度)と連携協定を締結。同委員会副委員長・溝内弁護士は、「府下の自治体との災害協定締結について検討を進めていたところビオルネ防災キャンプのお話をいただいた。当日、市の相談担当課職員とのやりとりで、様々な相談やPRに取り組んでおられる熱意を感じ、ぜひ枚方市と協定を結べないかと協議を進めてきた」と話す。

★協定締結式

日 時：5月22日（月）午後2時～3時

場 所：枚方市役所4階・市長応接室

出席者：【大阪弁護士会】会長・三木秀夫、副会長・川本真聖、災害復興支援委員会委員長・中嶋勝規、災害復興支援委員会副委員長・溝内有香、災害復興支援委員会委員・石見拓野

【枚方市】市長・伏見隆、副市長・長沢秀光、危機管理監・佐藤伸彦、危機管理部長・新内昌子、市長公室長・野田充有、市長公室次長・山本宣茂

<お問い合わせ>

市長公室 広聴相談課 ☎：072-841-1559 FAX：072-846-8861